

2021年4月23日

障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の取扱い開始について

令和3年4月26日（月）より、株式会社ミライロが運営する障害者手帳アプリ「ミライロ ID」（※）のうち、「マイナポータル」との連携が完了しているものを障害者手帳としてお使いいただけます。

（※）障害者手帳を所有している方を対象としたスマートフォン向けアプリです。ユーザーは、障害者手帳の情報、福祉機器の仕様、求めるサポートの内容などをミライロ ID に登録できます。

公共機関や商業施設など、ミライロ ID を本人確認書類として認めている事業者において、障害者手帳の代わりに提示することで、割引などが受けられます。

<ミライロ ID の詳細については、株式会社ミライロのウェブサイトをご覧ください。>

➤ 実施日

2021（令和3）年4月26日（月）

➤ 利用条件

各種障害者手帳を「ミライロ ID」に搭載し、「マイナポータル」が“連携済み”と表示されている場合にご利用になれます。

➤ 利用方法

バス車内での運賃支払時や乗車券窓口での乗車券購入時に、障害者手帳を搭載した画面を表示のうえ、ご提示ください。

上記のほか、弊社職員より本人確認書類の提示を求められた際にもご利用になります。

➤ 注意事項

スマートフォンの電池切れや故障により「ミライロ ID」の画面を表示できない場合、障害者手帳本通をご提示ください。

療育手帳は令和3年4月26日時点で、「マイナポータル」との連携ができないため、ご利用になれません。今後、「マイナポータル」と連携され次第、取扱いの対象とする予定です。